

家具や遊具に

京都の木

を使ってみませんか？

大型ショッピングセンター



飲食店



幼稚園

ひろがる京の木整備事業(木製品導入支援型)

京都の木を使った家具や遊具などに支援をしています！

申込受付期間 1次 4月21日(月)～5月30日(金)

2次 9月1日(月)～9月22日(月)



観光農園



こども園



福祉施設

1 補助対象施設

多くの府民が利用する商業施設や福祉施設等の住宅以外の民間施設で府内に存するもの

- ①常態として不特定多数の府民等が利用する施設(商業施設、宿泊施設及び飲食店等)
- ②上記以外の施設(福祉施設、保育園等)

2 補助対象経費

対象木製品の購入及び設置にかかる費用

3 補助金額

補助率: 補助対象経費の1/2以内
 上限補助金額: 300万円(①)又は100万円(②)
 下限補助金額: 2.5万円

4 対象木製品の条件

以下の2つの条件に該当するもの

- ア 多数の府民等が直接使用することが想定されるものであって、木製品を構成する部に府内産木材を使用したもの
- イ 部材に府内産木材以外が使用されている場合は、体積又は表面積のいずれかに於いて使用された府内産木材が、木製品全体の過半を占めることが明らかなもの

5 対象木製品の例

家具・遊具 等

6 事業の流れ

①申込書提出

②事業者決定

③交付申請

④交付決定

⑤事業着手

⑥着手届提出

⑦実績報告書提出

⑧完成検査

⑨支払い

・事業申込書の採択結果について: 申込書の受付締切後、全ての申込書を京都府で審査し、採択の可否を決定し、お知らせします。

・交付決定日又は早期着手届提出日以降であれば、発注・購入・設置・支払等の事業の着手が可能です。

・購入・設置は令和8年2月末までに完了し、事業完了後30日以内又は令和8年3月20日のどちらか早い日までに実績報告書を提出してください。

事業の詳細・様式のダウンロードは京都府HPをご覧ください！



ひろがる京の木整備事業 木製品導入支援型



お問い合わせ先



京都府農林水産部林業振興課

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL: 075-414-5011 FAX: 075-414-5010

MAIL: ringyoshinko@pref.kyoto.lg.jp

